



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

(大)						
令和7年10月31日(金)岐阜県発表資料						
担当課	担当係	担当者	電話番号			
技術検査課	建設技術企画監	大西	内 線 4552、4567 直 通 058-272-8513			
	建設技術係		且			

令和7年度第4回岐阜県事業評価監視委員会の審議結果について

県では、公共事業の効率的な執行及び実施過程について、透明性の一層の向上を図るため、 学識経験者をはじめ、経済界の代表者や一般公募による県民の代表者などで構成する、「岐 阜県事業評価監視委員会」を設置し審議しています。

10月29日(水)に開催した標記委員会における審議結果を下記のとおりお知らせします。

記

1 審議結果

(1)再評価実施箇所の審議

事業区分	事業名	箇所名(地区名)	事業主体	審議結果
河川事業	広域河川改修事業 大規模特定河川事業	一級河川 杭瀬川	県 (河川課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。
河川事業	広域河川改修事業	一級河川 水門川	県 (河川課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。
河川事業	総合流域防災事業	一級河川 小里川	県 (河川課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。
河川事業	総合流域防災事業	一級河川 干旦 林 川	県 (河川課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。
道路事業	道路改築事業	一般県道 ゃいくろの みのべ しもさいごう 屋井黒野線 見延・下西郷工区	県 (道路建設課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。
道路事業	道路改築事業	主要地方道 かにかなやま 可児金山線 飯高 2・3 工区	県 (道路建設課)	事業主体の対応方針(案) 「継続」を了承する。

(2) 令和7年度再評価審議箇所の変更について

以下の箇所を令和7年度再評価審議箇所より削除する。

・道路事業【事業主体:岐阜県(道路建設課)】 道路改築事業(国)303号線 西横山バイパス

以下の箇所を令和7年度再評価審議箇所に追加する。

・河川事業【事業主体:岐阜県(河川課)】 河川総合開発事業 一級河川 亀尾島川 内ケ谷ダム

(3)令和7年度事業評価監視委員会の開催計画の変更について

以下の日程で委員会を開催する。

回	開催日時	開催場所	議事内容(予定)
第 4 回	10月29日(水) 13時30分~		再評価の審議 ・河川事業 (河川課 4件) ・道路事業 (道路建設課 2件)
第 5 回	11月26日(水) 13時30分~		再評価の審議 ・農業農村整備事業(農地整備課 1件) ・水道事業(水道企業課 1件) ・河川事業(河川課 2件) 事後評価の審議 ・農業農村整備事業(農地整備課 1件)
第6回	1月以降 後日決定	後日決定	 ・林道事業(森林経営課 1件) 事後評価の審議 ・街路事業(都市整備課 1件) ・砂防事業(砂防課 1件) ・道路事業(道路建設課 1件) ・治山事業(森林保全課 1件) 社会資本総合整備計画評価の審議 ・道路事業(道路建設課 1件) ・道路事業(道路維持課 2件) ・下水道事業(下水道課 1件)

2 公 表

議事要旨は後日ホームページ(下記URL)で公開します。

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/441901.html

(「令和7年度岐阜県事業評価監視委員会」 検索 ▼)